

2008年度 同志社大学大学院  
司法研究科法務専攻（法科大学院）専門職学位課程  
入学試験 第2次審査  
試験問題

法律科目試験  
(商 法)

解答用紙は問題ごとに分かれているので、注意すること。

[注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
2. 資料として配付する六法もケースに入れて机上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけない。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけない。
3. 筆記用具（ペンまたは鉛筆）、消しゴム、下敷き（ただし、下敷き使用の場合は監督者の許可を得ること）、その他監督者が特に許可したもののはかは使用できない。これ以外の携行品は、監督者の指示に従って所定の場所に置くこと。
4. 問題紙の本文は、2頁ある。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 解答用紙は、【問1】・【問2】があわせて3枚1組、【問3】が3枚1組の計6枚である。解答用紙の左上にそれぞれ問題番号が記載されているので、必ず対応する解答用紙に解答を記入すること。
6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目以降の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
7. 解答は、ペンまたは鉛筆で記入すること。
8. 試験開始後は、終了まで試験場から退出できない。
9. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示に従わない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させる。
10. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示に従うこと。
11. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退出できない。
12. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
13. 携帯電話やPHS等の通信機器の使用は認めない。電源を切ってカバン等にしまうこと。
14. 試験時間中の飲食は禁止する。ただし、水分補給のため、ふた付きのペットボトル（ペットボトル以外は不可）に入った飲料を持ち込んで飲むことを認めるが、机上に容器を置かず、必ずふたを閉めて足元に置き、机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

2008年度 同志社大学大学院  
司法研究科法務専攻（法科大学院）専門職学位課程  
入学試験問題 法律科目試験  
(商 法)

---

(A) および (B) の記述を読んだ上、すべての設問に解答せよ。

(A) 株式会社にはさまざまの機関構造のものがありうる。経営コンサルタントであるサルタン研究所は、多様な構造の株式会社を3つの基本型に集約した上、顧客のニーズと法令等の許容範囲とを照らし合わせ、具体的な機関設計を各顧客に提案している。

基本型は次の3つである。

I型……株主総会+取締役

II型……株主総会+取締役会+代表取締役

III型……株主総会+取締役会（3委員会）+執行役

会社の状況によっては、これらの基本型に監査役・監査役会または会計監査人を追加しなければならない場合がある。同研究所の姿勢としては、できるだけ簡素な機関設計が望ましいと考える。しかし、監査役・監査役会・会計監査人あるいは会計参与を任意にでも設置することによって、コストを上回る便益が見込まれるのであれば、その設置を推奨することにしている。

君はサルタン研究所のスタッフであり、必要に応じて税法・会計・経営学の担当者などとチームを組んで仕事をするが、君の担当は会社法の見地から意見を述べることである。

(B) 今出川興産は住宅の建築およびリフォーム工事を事業目的とする、今出川太郎の個人企業である。太郎は長年にわたり、棟梁として現場の指揮をとるだけでなく、工事の受注や資材・資金の調達などの取引についても最終的な決裁をしてきた。しかし、近年は事業の規模が拡大したことによって、いくつかの部門の統括責任者にそれぞれ有能な従業員を任命し、それらの者の決定を太郎は尊重するようにしている。太郎はまた、自分が60歳に近づいたところから、事業を子供たちに承継させることも考えられるようになった。

太郎が今出川興産の事業用に所有する資産は総額約7億円である。太郎は無借金経営を誇っており、事業のために負担する債務は無視できる程度である。今出川興産を株式会社にする場合、株式や資本金をどうするかについて、太郎は下記〔問1〕〔問2〕で示す二通りの考えを持ってサルタン研究所へ相談に来た。

〔問1〕 事業用資産のうち、1000万円を太郎が金銭で出資をして株式を引受け、固定資産は太郎の所有にとどめたまま会社に賃貸する。株式の譲渡には会社の承認が必要である旨を定款に定める。

〔問1a〕 この場合に選択できるのはどの基本型か。

〔問1b〕 君は今出川興産にどの基本型を提案するか。その理由はなにか。

2008年度 同志社大学大学院  
司法研究科法務専攻（法科大学院）専門職学位課程  
入学試験問題 法律科目試験  
(商 法)

---

〔問2〕事業用資産はすべて会社に帰属するよう、最初の資本金を7億円とし、株式全部を太郎が引受ける。この株式をA種株式と呼び、株主の権利を全部備えているが、譲渡には会社の承認が必要である。これに加え定款にはB種株式について定める予定である。B種株式には議決権がなく、譲渡に会社の承認は必要でない。

〔問2 a〕この場合に選択できるのはどの基本型か。

〔問2 b〕君は今出川興産にどの基本型を提案するか。その理由はなにか。

〔問3〕上記Ⅲ型について

〔問3 a〕Ⅲ型の会社は他にどのような機関を設置しなければならないか。それが必要とされる理由はなにか。

〔問3 b〕Ⅲ型の会社の執行役はⅡ型の会社の代表取締役とどこが異なるか。できるだけ具体的に説明せよ。

(配点) 問1・問2は各25点、問3は50点、合計100点